

公聴会開催公告

関税法第37条第1項の規定による指定保税地域の追加指定に関し、同条第3項の規定に基づき下記のとおり公聴会を開催する。

記

1. 開催日時

平成30年2月8日（木）午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所

山形県酒田市船場町二丁目5番43号　酒田港湾合同庁舎
東京税関酒田税関支署　会議室

3. 指定保税地域の追加指定対象

(1) 土地

所在地：山形県酒田市字高砂233番地先

面 積：3,170.39平方メートル

区 域：山形県酒田市字高砂233番地先の外港地区高砂ふ頭北地点（北緯38度57分01.5403秒、東経139度48分58.5155秒）をE1地点として、同地点から方位角291度12分46秒、70.329メートルの地点をE2として、同地点から方位角201度12分46秒、41.800メートルの地点をE3として、同地点から方位角111度12分46秒、111.829メートルの地点をE4として、同地点から方位角21度12分46秒、5.400メートルの地点をE5として、同地点から方位角291度13分09秒、1.500メートルの地点をE6として、同地点から方位角201度12分46秒、0.400メートルの地点をE7として、同地点から方位角291度13分09秒、1.500メートルの地点をE8として、E1地点からE8地点を順次直線で結んだ線及びE8地点とE1地点を結んだ線によって囲まれる3,170.39平方メートルの土地

(2) 建設物

名 称：酒田港外港地区高砂2号岸壁

所在地：山形県酒田市字高砂234番地先

構 造：ケーソン式係船岸壁

面 積：905.78平方メートル

4. 出席資格者

輸出入業者、通関業者、運送業者、その他本件追加指定について利害関係がある者

平成30年1月18日

東京税関長　藤城眞